

## 11) グローバリゼーション部門

### ハズハ・ブラニスラヴ（准教授・知的財産法）

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

私の研究的興味を中心は、グローバル化が知的財産権、特に文化的な創作やイノベーションに及ぼす影響というところにあるので、グローバリゼーション部門に関連した研究活動及びそのアウトプットのより詳細な内容については、以下の欄をご覧いただきたい。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

2014年度は、前年度に引き続き、比較法的かつ実証的な3つの研究課題に従事し、公共政策の立案に必要となる実証データを提供するために、国際的、地域的及び国内的な規制が技術分野でのイノベーションや文化的創作に及ぼす影響を、アジア、ヨーロッパ、北米地域の主要諸国について考察した。具体的には、(i) 著作権の責任法理を拡大する近時の傾向が、P2Pネットワーク技術やクラウドコンピューティングサービス、大容量のオンラインストレージサービスといった新たな複製技術や通信技術、オンラインサービスの発展に及ぼす影響、(ii) 現行の著作権法制度が、音楽や映画等のエンターテインメント産業における文化的創作や文化的な商品及びサービスの多様性に及ぼす影響、(iii) 戦略的な標準化や技術標準における特許登録が新たな情報通信技術に及ぼす影響を、特に移動通信技術等の無線通信技術分野について、技術標準における必須特許の利用及び権利濫用に関する近時の国内外の訴訟や反トラスト法違反調査を踏まえたうえで検討した。

2014年度には、上記の研究課題に関する3本の論文を公刊した。第1論文で扱ったのは、ライセンス契約を、多くの場合には技術的保護手段と共に用いて、私的な規制を創設する近時の傾向と、こうした制約に対する消費者の反応である。第2論文は、インターネットを介してテレビ番組を再送信する新たな利用形態の適法性について、複数の法域で下された近時の判決を検討した。当該論文では、主に、著作権法によってこのような新しい技術に対する規制を策定する裁判所の役割に重点を置いた。第3論文は、ユネスコ文化多様性条約を実現するための手段としての知的財産権の役割を検討した。

その他(教育活動ほか)

2014年度の教育活動として、前期は、法学部・法学研究科の合併授業である「法学英語演習・現代法政論(英語による法学入門)」及び、法学研究科の開講科目である「知的財産法学特殊講義」を担当した。後期は、「知的財産法学特殊演習(特別研究)」を田村善之教授と共同開講した。また、曾野裕夫教授が担当した「演習Ⅱ(ムートゼミ)」にオブザーバーとして参加し、ゼミ生の国際ディベート大会(ウィレム・C・ヴィス模擬国際商事仲裁大会・2015年3月開催)への準備に協力した。

## 論文

論文標題	雑誌名	発行年	頁
‘Private Ordering and Consumers’ Rights in Copyright Law: A View of Japanese Consumers’ (渡部俊英、劉曉倩と共著)	Graeme Dinwoodie (ed.) “Intellectual Property and General Legal Principles: Is IP a Lex Specialis?” (Cheltenham: Edward Elgar Publishing)	2015	119-55
「消費者から見た著作権法—日本における著作権遵守の実証研究」(渡部俊英、劉曉倩と共著)	著作権研究 40 号	2014	122-57
‘Úloha súdov pri regulácii nových technológií autorským právom: Nové formy prenosu televízneho vysielania cez internet’	Zuzana Adamová (ed.), “Nové technológie, internet a duševné vlastníctvo” (Trnava: Typi Universitatis Tyrnaviensis )	2014	9-44
‘Cultural Diversity and Intellectual Property Rights: Friends or Foes?’	Lilian Hanania (ed.), “Cultural Diversity in International Law: The Effectiveness of the UNESCO Convention on the Protection and Promotion of the Diversity of Cultural Expressions” (Abingdon: Routledge)	2014	107-20

## 学会発表

発表課題	学会等名	年月日	発表場所
Role of Courts in Regulating New Technologies by Copyright Law: New Forms of Transmitting TV Broadcasting via the Internet	2014 Dies Iuris Tyrnaviensis, “Decision-making Process of National, International and European Courts”	2014 年 9 月 26 日	Trnava University, (Trnava, Slovakia)
Exhaustion of Rights, Private Ordering and Consumers’ Rights in Copyright Law	北海道大学大学院法学研究科知的財産法研究会	2014 年 12 月 19 日	北海道大学
Private Copying and Copyright Users: An Empirical Study on Private Copying in Japan	北海道大学大学院法学研究科知的財産法研究会	2015 年 1 月 9 日	北海道大学